



写真

秋空の下で『ナイスショット！！』

10月2日、蟻尾山公園に日本グラウンド・ゴルフ協会の認定コースが完成し、完成記念大会が開催されました。

このコースは、見晴らしの良い蟻尾山公園内東側に整備された約4,000㎡、12コースの総天然芝生敷きで、コース内には所々に起伏が設けられ、攻略し甲斐のあるものになっています。

この日は、市内から約300人のグラウンド・ゴルフ愛好者が参加し、まだ暑さの残る陽光の下、さわやかな汗を流しました。

鹿 島 市 民 憲 章

(昭和54年4月1日制定)

- 一、花と緑を愛し、伝統をいかして美しいまちにしましょう。
- 一、知識と教養を深め、清新な文化のまちにしましょう。
- 一、感謝と思いやりの心で、うるおいのあるまちにしましょう。
- 一、明るく元気に働き、活力のあるまちにしましょう。
- 一、秩序やきまりを守り、安全で快適なまちにしましょう。

1枚の調査票へのこだわり

調査票は、回収されましたか。目指しているのは、確かな統計データです。まだの場合は、市役所企画課情報統計係までご連絡を。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

総務省統計局

～主な内容～

- 市文化祭のご案内..... 2
- みんなの安心介護保険..... 3
- How are you・学校だより..... 4
- トピックス・安田さんのティーブレイク..... 5
- 情報掲示板..... 6～9
- 人権の輪..... 8
- グラフで見る鹿島..... 9
- こんな本を読んでみませんか？ほか..... 10

第37回

鹿島市文化祭のご案内

10月22日(土)、29日(土)、
11月3日(祝)～6日(日)、12日(土)

伝統をいしずえに知識と教養を深め、花と緑を愛して感謝と思いやりの心を育み、清新な文化と活力あるまちを目指しています。私ども会員1,800名が文化活動の成果を発表・展示します。皆様お誘い合わせのうえお越しください。

問合先 鹿島市文化連盟事務局 担当 向井幸子 ☎(62)6435

ところ		11月3日(祝)	11月4日(金)	11月5日(土)	11月6日(日)
エイブル会場	エントランスロビー 1階	古文書展、菊花展、小・中学生の図画展			
	エイブルホール 2階	長唄碧洲会 11時～ ハワイアン愛好会 13時～ 少年の夢発表会 14時～ ハワイアンフラオハナ 16時30分～		箏曲ひな菊会 11時～ 一葉会 13時～ 若柳流東会 13時40分～ 九州萩居会 14時5分～ 吟詠 14時30分～ 音楽会 16時～	大正琴 13時～ ハワイアンフラピカケ 14時～
	ホール前会場 2階	菊花展示			
	音楽スタジオ 2階	鹿島錦展			
	和室(茶席) 2階	茶道(宗偏流)		茶道(煎茶道売茶流)	茶道(皇風煎茶禮式)
	交流プラザ 2階	写真展			
	生活工房 3階	華道展			
	研修室A、B 3階	書道展(一般)、小・中学生習字展			

ところ		11月3日(祝)	11月4日(金)	11月5日(土)	11月6日(日)
市民会館会場	大ホール 1階	開会式 10時～ 日舞 11時～			野村バレエ公演 13時～ 劇団『ヤマト』公演 14時30分～
	ホワイエ 1階			バラ展	
	婦人教室 2階	山野草展			
	第5会議室 2階	さつき展			
	和室(茶席) 2階	茶道(表千家流)		茶道(裏千家流)	
	大会議室 3階	美術・陶芸・鎌倉彫展			
	第2会議室 3階	アマチュア無線実演			

福祉会館3階大会議室	絵手紙展	11月3日(祝)～11月6日(日) ※エレベーター有り
------------	------	-----------------------------

吉田能舞台会場(乙丸)	謡曲・仕舞・小鼓	11月6日(日) 9時30分～17時
-------------	----------	--------------------

割烹ひろ大広間会場	カラオケ	11月5日(土) 18時30分～20時30分
-----------	------	------------------------

文学会場	エイブル3階研修室A	文 学	10月22日(土) 13時～16時
	エイブル3階研修室B	短 歌	10月29日(土) 10時～16時
	エイブル3階研修室A	俳 句	10月29日(土) 12時～16時
	田中 嘉 宅(城内)	川 柳	11月12日(土) 13時～16時

※文化祭期間中のお問い合わせは、市文化連盟仮事務所(市民会館1階サロン) ☎(63)2111(内線557)



平成17年10月から施設サービス(ショートステイ含む)の利用者負担が見直されました。これに併せて、利用者負担段階に応じて負担が軽減されます。

6月号でお知らせしたとおり、施設入居者と在宅利用者との利用者負担の公平性を図るために、施設サービス等のうち居住費、食費が保険給付の対象外となり自己負担となります。これに併せ、低所得の人に対しては負担軽減が図られ、施設入所の継続に支障がないようしくみになります。なお、軽減を受けるには申請が必要です。忘れずに申請をしてください。

◆負担軽減の対象は、利用者負担段階が『第1段階』～『第3段階』に該当する人です。

利用者負担第1段階	◆世帯員全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ◆生活保護受給者 など
利用者負担第2段階	◆世帯員全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 など
利用者負担第3段階	◆世帯員全員が住民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない人
利用者負担第4段階	◆世帯員のうち住民税課税者がいる人

◆負担軽減の対象となる施設等とサービス

- 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設における居住費と食費
- 短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)における居住費と食費

※ 通所介護(デイサービス)と通所リハビリテーション(デイケア)における食費は対象となりません。

◆申請からサービス利用までの流れ

1. 市役所保険健康課及び杵藤地区介護保険事業所の担当窓口で申請をしてください。

施設サービス(ショートステイを含む)を利用して、利用者負担段階が『第1段階』『第2段階』『第3段階』に該当する人を対象に『介護保険負担限度額認定』の申請を受け付けています。申請しないと負担軽減の対象となりません。



2. 該当する人へ『介護保険負担限度額認定証』を交付します。

要支援と要介護の人と同じ様式で、1枚の認定証に居住費と食費の負担限度額を記入しています。認定証の有効期限は平成18年6月30日までです。平成18年も6月から7月にかけて今回と同じように申請を行うようになります。



3. サービスを利用するときに、認定証を提示しましょう。

サービスを利用するときに、この認定証をサービス事業者に提示することで、限度額の範囲内の自己負担額となります。限度額は世帯合算ではなく、個人単位で設けられます。限度額を超えた分は『特定入所者介護(支援)サービス費』として、介護保険からサービス事業者を支払いが行なわれます。

※この広報は厚生労働省資料を基に作成していますが、今後内容について変更されることがあります。

問合せ 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事業所 ☎(69)8222
<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>
市保険健康課長寿社会係 ☎(63)2120

How are you ? No. 93



資源のムダづかいはダメ

オーニャ先生

Á : Now Autumn is coming and I think we're all happy that it's cooler. From now on, every year will be hotter and hotter because of global warming. It's amazing how our mistakes have and will return to haunt us.

Every time we drive our cars, we're contributing to an unstable climate. Every time we use disposable chopsticks instead of carrying a pair of with us, do we think about the number of trees that have been chopped down?

Every plastic bag we throw away must be burned the chemicals it makes harms the atmosphere. Do you know that in Ireland shops don't give plastic bags? For groceries you bring your own bag.

K : Maybe Japan could try this too.

オーニャ＝Áine (以下：Á)

鹿島市民＝citizens of Kashima (以下：K)

Á : やっと秋になってきたわね。みんな涼しくなって嬉しく思うわよね。(ただ)これからは毎年毎年地球温暖化のためにより暑くなっていくんでしょうねえ。私達が犯した間違いが私達を悩ませるなんて驚くべきことよねえ。

私達が車を運転すること、不安定な気候を起こす原因になっているの。私達はいつも箸を持っていかにずい使い捨ての割り箸を使うけど、そのためにどれくらいの木々が切り倒されているのか私達は考えたことあるかしら？私達が捨てているビニール袋が燃やされてその時に出る化学物質は大気被害を与えているのよね。

アイルランドのお店では、ビニール袋はくれないのよ。知ってた？買い物に行くときには自分のバッグを持っていかなければならないのよ。

K : 日本もそんな風にしなきゃだめなのよねえ。

学校だより

第55回 赤門祭 大成功！！

◇ 鹿島高等学校 ◇

今年も9月10日に文化祭、9月11日に体育祭が開催されました。

文化祭の部では、教室棟において、各文化部の研究成果や作品の展示発表、母親部によるバザー・食堂、各クラスの制作物の展示発表、職員の作品展示などがありました。さらに、今年は近隣の授産施設を招いて物品を販売して頂きました。

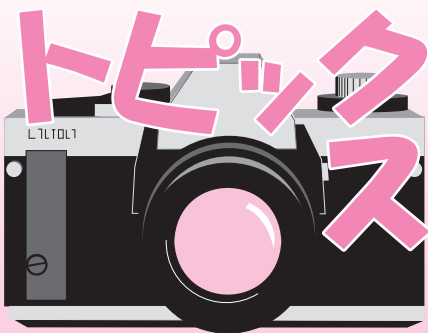
また、体育館では、音楽部の演奏や団別合唱コンクール、その他各クラスやグループの楽しい出し物などもあり、今年も大変にぎわいました。

体育祭の部では、赤・紫・白の3団による熾烈な優勝争いが繰り広げられました。各団の意地と意地のぶつかり合いになる『綱引き』をはじめ、『竹取物語』、『騎馬戦』、新種目『チューブ』、『団別対抗リレー』など観る者の心を熱くさせるものがありました。特に

応援合戦は見ごたえがありました。今年は紫軍の優勝で幕を閉じましたが、生徒達は皆満足そうでした。

さて、本校は今年創立110年目(平成18年記念式典)を迎えています。また、来年度は定員が1クラス増となり、240名の新入学生を予定しています。





新鹿島市消防団長任命される

新団長に角 欣二郎氏

約47年の長きに渡り、鹿島市消防団員としてご活躍いただき、また、平成6年からは団長として、782人の団員を率いていただきました松浦太郎氏が、8月31日にお亡くなりになりました。

これに伴い、前副団長の角 欣二郎氏(北舟津)が、10月1日付けで市長より新団長に任命されました。



ご寄贈ありがとうございました

木原清喬様

9月16日、木原清喬様から市立保育所みどり園へ木製の縁台(写真右)をご寄贈いただきました。

これは、老朽化した同保育所の縁台を新たに作り直し、園児達の日頃の遊びや様々な園の行事に使えるようにと、かつて同保育所の園長を勤められていた木原さんからお贈りいただいたもので、園庭に届けられた真新しい縁台を前に、園児達はお礼のごあいさつとともに、園長時代に木原さんご自身が作詞をされた『みどり園の歌』を合唱し、お礼の気持ちを伝えました。

木原さんありがとうございました。

園児達が歌う『みどり園の歌』に合わせて木原さんも口ずさんでいらっしゃいました。



今年7月中旬から2年間、国際協力機構(JICA)の青年海外協力隊員として、スリランカで幼児教育の現場指導にあたられている鹿島市出身の安田育子さん(『広報かしま』8月16日号8ページを参照)から、鹿島市の皆さんへEメールでお便りが届きました。

これからしばらくの間、スリランカで奮闘する安田さんの体験記をお届けします。それではどうぞ!



安田さんの



ティーブレイク

～紅茶の国スリランカから～



vol. 1

成田空港を出国してスリランカに入国したのは、日本時間で夜中の1時15分くらい。空港は以外と綺麗。外はどんなに暑いことかと思ってたけど、ん? 暑くない... スリランカの夜はそんなに暑くなかった。

JICAのスタッフが迎えにきてくれ、車に乗ってホテルまでの移動中、夜のスリランカ見学。夜は店(スナックや飲み物が売ってある)がチラホラあり、店頭には色とりどりの電飾が飾られていて異様な感じ。さらには、ガラスケースに入れてある仏陀やキリスト様の大きな像がそこらじゅうに飾られていて、そこにもスポットライトや様々な電飾がピカピカと異様に輝いている。

「はあ～、何だかおかしい国に来てしまった・・・」

次の日、クラクションの音で目が覚めた。コロンボは交通量が多く、しかも日本の中古車がほとんどです。

○産・ホ○ダ・ト○ヨ○・ス○キ・マツ○……。トラックやバスにも『○○商事』『○○観光』さらには『鹿島建設』(←実際にあるのか知りませんが。)の車が走っているのを見て、「ここはどこ?」と思えるほどスリランカの道路は日本車で溢れています。

これからたくさんの事を経験し、食べ物・生活・交通・スリランカ人... などなど自分が身をもって体験したことを、すこしずつ紹介していきたいと思っていますが、あくまで私が感じたことなので、みんながスリランカに行っても同じようなことが起き、同じように感じるとは限りません。私が書いたことを通してこの人はこんなことして、こんな風に感じたんだなあと思ってもらえたらいいなあと思っています。

問合せ先 企画課情報統計係 ☎(63)2101



稲わらの焼却をやめ 有効に活用しましょう！

稲刈りの季節が近づきました。稲わらについては、ほ場への還元や家畜の飼料、園芸作物の被覆資材などとして有効に利用されていますが、一部では依然として焼却され、煙による交通事故や洗濯物の汚損など住民生活への支障が出ています。

そこで、市では県・農業団体と共に『稲わら』を焼却せずに有効に使うことにより人と環境にやさしい農業を推進しています。活用方法等の詳細は、お気軽にお問い合わせください。

『稲わら』の有効活用法

- ◇麦……すき込みによる有機物の供給
- ◇果樹……敷きわら(マルチ)、またマルチ栽培の緩衝資材として利用
- ◇野菜……すき込み、敷きわらとして利用
- ◇畜産……粗飼料として利用

問合せ 農林水産課農業振興係
☎(63)3413

夕暮れ時の早めのライト 点灯運動について

いよいよ秋も深まり、スポーツの秋、読書の秋など趣味の時間が楽しい季節となりました。

これから年末にかけては、日没時間が早くなり、歩行者も車もお互いに発見が遅くなりがちになります。

そこで、交通事故を未然に防ぐためにも、車を運転する際は早めのライト点灯を、歩行者は反射材の着用を心がけましょう。

問合せ 総務課消防交通係
☎(63)2113

平成17年9月分 市長交際費支出状況表

平成17年9月分市長交際費の支出状況を公表します。

問合せ 企画課秘書係 ☎(63)2100

区分	支出日・件数	支出金額	支出の相手方、行事名
弔慰	4件	61,500円	弔花、香典
会費	9月9日	15,000円	鹿島二十一日会(7~12月分)会費
	9月16日	5,200円	JR清酒列車参加費
	9月22日	3,000円	『日中友好の集い』会費
	9月27日	5,000円	佐賀県市議会議長会議懇親会
	9月30日	3,000円	第58回県民体育大会反省会、第50回市民体育大会表彰式
合計		92,700円	
累計(H17年4月から)		338,375円	26.0%(予算に対する執行率)

市税集合徴収分の 第5期の口座振替日は 10月31日(月)です (口座の預金残高の確認をお願いします)

年金からの お知らせ

10月から、国民年金・厚生年金の『裁定請求書』の事前送付が始まりました。

これは、老齢年金を請求する人の利便性の向上と請求漏れをなくすために、社会保険庁が管理する年金加入記録により、老齢基礎年金の受給資格要件が確認された人に送付されます。60歳または65歳到達月の3ヵ月前に社会保険業務センターから送付されます。

なお、65歳前に受給権が発生していながら(厚生年金資格者等)、請求されていない人へも、65歳到達月の3ヵ月前に『査定請求書』が送付されます。

また、老齢基礎年金の受給資格要件が確認できない人や60歳を過ぎてから受給権が発生する人(60歳到達時に期間不足だった人など)には、裁定請求書の手続きなどを説明した『裁定請求の案内(はがき)』が送付されます。

問合せ 市民課年金係
☎(63)2117

平成17年農業所得の 収支計算説明会

市内にお住まいの農業をしている皆さんを対象に、平成17年分の農業所得の収支計算説明会を開催します。収支計算申告をしていない人や収支計算申告の経験が少ない人など、農業所得の収支計算に不安のある皆さんならどなたでも参加できます。

なお、地区ごとに日程を定めていますが、どの日でも参加できます。

開催日程

対象地区	月 日	時間
北鹿島・鹿島地区	10月26日(水)	9時20分 ～ 11時30分
能古見地区	10月27日(木)	9時30分 ～ 11時30分
古枝・浜・七浦地区	10月28日(金)	9時30分 ～ 11時30分

ところ J A佐賀みどり鹿島会館
持参品 筆記用具、計算機
問合せ 税務課課税係
☎(63)2118

佐賀県(地域別)最低賃金 が改正されました

平成17年10月1日から、佐賀県最低賃金が、『時間額608円』となりました。なお、精皆勤手当や通勤手当、家族手当及び時間外勤務手当は算入されません。詳細はお問い合わせください。

問合せ 佐賀労働局労働基準部賃金室
☎0952(32)7179

職場でのトラブルで お困りの皆さんへ

企業組織の再編や人事労務管理の個別化に伴い、個別労働関係紛争（労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争）が増加しています。

個別労働関係紛争については、企業内での自主的な解決が図られていることが基本ですが、第3者に委ねたほうがより円滑な解決につながるケースもあります。

このため、佐賀労働局では、労働問題への専門性が高く、無料で個別的労働関係紛争の解決援助サービスを提供する、全国レベルのセイフティ・ネットとして『個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律』に基づく、

◇総合労働相談コーナーでの相談・情報提供

◇紛争調整委員会によるあっせん制度 等を実施しています。

個別労働紛争の未然防止・迅速な解決に、ぜひお役立てください。

問合先 佐賀労働局総務部企画室 ☎0952(32)7167

個人事業者の皆さんへ 消費税についてのお知らせ

皆さん、『消費税簡易課税制度選択届出書』は提出されましたか？

平成17年に新たに消費税の課税事業者となった人で、平成15年の課税売上高が5,000万円以下の人については、課税売上高のみから消費税を算出できる『簡易課税制度』を選択できます。

この制度の適用を受けるためには、本年12月31日までに『消費税簡易課税制度選択届出書』の提出が必要です。

また、平成18年において課税事業者である人が、この『簡易課税制度』を選択する場合も、本年12月31日までに『消費税簡易課税制度選択届出書』の提出が必要ですのでご注意ください。

なお、制度についての詳細はお気軽にお問い合わせください。

問合先 武雄税務署個人課税第一部門 ☎0954(23)2128

イベント

秋の 祐徳植木市開催

透き通るような秋空の下、恒例の祐徳植木市が開催されます。

と き 10月22日(土)～30日(日)
9時30分～17時

ところ 祐徳稲荷神社駐車場

内 容 庭木・花木・盆栽・園芸資材
の展示即売

その他 競り売り大会を開催
10月29日(土) 14時～

問合先 鹿島市観光協会
☎(62)3942

佐賀県企業メセナ協議会 講演会のご案内

文化活動に関する啓発や情報提供及び文化活動団体への支援を行うことにより、地域社会の生活文化の普及、向上、発展に努め活動している本協議会では、次の日程で講演会を開催いたします。皆さんのご参加をお待ちしています。

と き 11月4日(金) 15時～17時
ところ はがくれ荘(佐賀市)
ハーモニーホールB

講 師 平田オリザ氏
(劇団『青年団』主宰)

演 題 『芸術・文化によるまちづくり』
入場料 無料

その他 事前に参加希望のご連絡をお願いします。

問合先 同協議会事務局
(県民協働課内)
☎0952(25)7374

青少年健全育成大会 『第7回少年の夢発表会』

市内の小・中学生が日頃考えていることや将来の夢などについて発表します。皆さん、子ども達の『思い』を聴きにきてください。

と き 11月3日(木)
14時～16時30分

ところ エイブルホール

内 容

◆少年の夢発表会

◆小学生のかべ新聞展示

◆小中学生の俳句展示

問合先 少年の夢発表会実行委員会
(エイブル生涯学習課内)

☎(63)2125

エイブル文化事業 アバンセ文化講演会 in 鹿島

元経済企画庁長官で福山大学教授の田中秀征さんによる『小泉政権のゆくえ』についての講演会です。皆さんぜひご来場ください。

と き 11月12日(土) 14時～

ところ エイブルホール

入場料 無料

問合先 エイブル文化事業実行委員会
(エイブル生涯学習課内)

☎(63)2125

エイブル文化事業 優秀映画鑑賞会

文化庁と東京国立美術館フィルムセンターが推奨する映画4本を上映します。どれも名作ばかりですので皆さんぜひご鑑賞ください。

と き 11月26日(土)、27日(日)
9時～17時

ところ エイブルホール

上映作品 ◆櫻の園(1990年)

◆大誘拐(1991年)

◆お引越(1993年)

◆毎日が夏休み(1994年)

※両日とも同じ作品を上映します。

チケット 1日500円

(当日に限り再入場可能)

問合先 エイブル文化事業実行委員会
(エイブル生涯学習課)

☎(63)2125

高齢者陶芸教室 作品の展示・即売会

高齢者陶芸教室生徒の優秀作品の展示と販売用作品のチャリティーバザーを開催します。

と き 10月26日(水)～28日(金)
9時30分～16時30分

ところ 【展示】 市役所 1階ホール
【販売】 市役所ピロティー

問合先 保険健康課長寿社会係
☎(63)2120

のごみふれあいまつり のご案内

能古見の力を結集した楽しいイベント満載のお祭です。もちろん地区以外の人也大歓迎！皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください

と き 10月30日(日) 9時30分～
ところ のごみふれあい楽習館一帯
テーマ 『能美の里、

みんなの力で村おこし』
内 容 郷土芸能、園児芸能、輪投げ、
地元産品重量当て、バザー、
金魚すくい、地元産品即売、
わた菓子、焼肉 ほか

問合先 同実行委員会(能古見公民館内)
☎(62)3373

募 集

『秋の経ヶ岳登山』 参加者募集！

秋の経ヶ岳、登山をしながら紅葉を楽しみ気分をリフレッシュしませんか？今回は、自然の館横、旧道からの登山になります。登山の後は、山の幸『猪汁』で温まってください。自然を満喫したい人、登山愛好家等、皆さんのご参加をお待ちしています。

と き 11月12日(土)
9時～16時30分
(雨天時：19日(土)に延期)

集 合 自然の館に 9時
対象者 小学4年生以上、一般の人
(小学生は保護者同伴)

参加費 1,000円／1人
(食費、保険料含む)

持参品 飲み物、タオル、着替え、
軍手、防寒具など

定 員 30名
締 切 11月4日(金)

その他
◆弁当は準備します。
◆登山の後、猪汁を振る舞います。
◆自然の館で入浴もできます。

申込先 自然の館『ひらたに』
☎(64)2579
※火曜日休館

高卒未就職者等 就業体験者募集

高卒未就職者を対象に、希望する職業を体験してもらい、早期就職に役立ててもらいます。詳細はお問い合わせください。

対象者 昨年及び今年3月に高校を卒業し、就職していない人

定 員 20人(先着順)

期 間 1ヵ月以内

その他 就業体験者には1日3,930円を支給

問合先 ジョブカフェSAGA
☎0952(27)1870

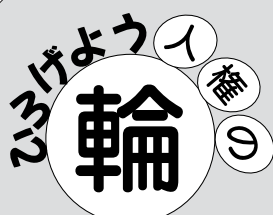
住宅用太陽熱高度利用システム 補助制度応募募集中！

集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置する人を対象に、集熱器総面積に応じた補助を行います。

なお、住宅以外の建物に設置する場合(※公共施設は除く)にも補助対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

目 安 6㎡・・・約10万円
75㎡・・・約125万円
(システムの型式等で補助に差が生じます。)

問合先 新エネルギー財団
☎03(5275)9566



同和問題における『逆差別』 『ねたみ差別』について

「同和地区には、住宅や集会所ができたし、道路もきれいになった。同和对策事業には多くの予算が使われ、同和地区だけが良くなった」という声を耳にします。同和地区の人々が優遇され、その他の人が冷遇されているという感情があって、同和地区外を無視した差別行政であるといった主張をさすものです。

『逆差別』とは、差別される側と差別する側が逆転することですが、ここで言う『逆差別』とは同和对

策事業の必要性や真の意味が十分理解されていないため、対象地区が改善されて良くなっていく現象面だけを見て、対象地域が優遇され「行政が我々を逆差別している」といった非難をこめた言葉として用いられていることが多いようです。

『ねたみ差別』とは、「同和地区の人達は自分達より低位であって当然だ」という差別意識に基づいて、同和地区の人達が自分達より良い状態にあるとみなすことで、

反感を持つ同和地区以外の態度をいいます。

同和对策事業による部落の改善が進行するに伴って顕在化し、近年の部落差別意識の主要な発現形態となっています。

では、これらの差別がどうして起きてくるのでしょうか。おそらく同和问题への無理解と自分の生活を基準にして他人の生活程度を計ろうとする意識が働いているからではないでしょうか。

もう一度、同和对策審議会答申(昭40年)まで立ち返り、なぜ国の事業としてなされたのかを認識しなおし、理解していくことが一番の近道ではないかと思います。

◆ご意見等をお寄せください
同和对策課 ☎(63)2126

相 談

年金納付相談 のご案内

佐賀社会保険事務局武雄事務所では、11月の年金週間に次の日程で年金納付相談会を実施します。厚生年金期間の確認等もできますので、皆さんお気軽にご利用ください。

と き 11月6日(日) 10時～16時
と ころ 市役所 1階市民課
問合先 同事務局武雄事務所
☎0954(23)0121

全国一斉無料成年後見 相談会のご案内

「1人暮らしで将来に不安が…」
「使うはずのない高額な健康器具など、頼まれるとつい買ってしまう。」
「認知症になる前からの財産管理に不安が…」などといったことでお困りの皆さん、ぜひご相談ください。

と き 11月5日(土) 10時～15時
と ころ 佐賀市民会館 2階大会議室
相談員

- ◇成年後見センター・
リーガルサポート佐賀支部会員
- ◇佐賀県社会福祉士会
『ぱあとなあ佐賀』会員

相談料 無料
問合先 成年後見センター・
リーガルサポート佐賀支部
☎0952(29)0626

講習会・教室

『県民のためのてんかん講座』 のご案内

日本てんかん協会佐賀県支部では、『てんかん』という病気をわかりやすく伝え、この病気についての正しい知識をもっといただくために、県民の皆さんを対象とした『てんかん講座』を開催します。

と き 11月13日(日) 13時～15時30分
と ころ アバンセ 4階会議室(佐賀市)
講 師 音成神経内科・内科クリニック院長 音成龍司先生
演 題 『てんかんを理解するために』～薬と外科治療～
参加費 会員 200円
会員外 1000円

その他 当日の保育を希望する人は、11月6日(日)までにご予約ください。
問合先 日本てんかん協会佐賀県支部 ☎090(5747)0262

『佐農ファーム教室』に 参加しませんか？

佐賀農業高校では、学校開放の一環として、ふれあい活動や農業体験学習の場を提供する佐農ファーム教室を行います。詳細はお問い合わせください。

申 込 往復はがきに住所、参加者 全員の氏名・年齢、電話番号を記入し郵送で申し込む
申込先 〒849-1112 杵島郡白石町福田1660 佐賀農業高校企画広報部
☎0952(84)2611
申込締切 各教室開催の10日前

講 座 名	日 時	対 象 者	定員	材料費
レンコン掘り	11月5日(土) 9時～12時	どなたでも	10組	無料
正月飾り作り	12月3日(土) 9時～12時	興味のある親子	6組	1,000円
クリスマスケーキ作り	10月22日(土) 9時～12時	小・中学生 (小学生は保護者同伴)	8組	1,000円 (1組)
正月用松竹梅 寄せ植え教室	12月24日(土) 9時～12時	どなたでも	10人	5,000円

グラフで見る鹿島 19

年齢別にみる 産業別就業割合

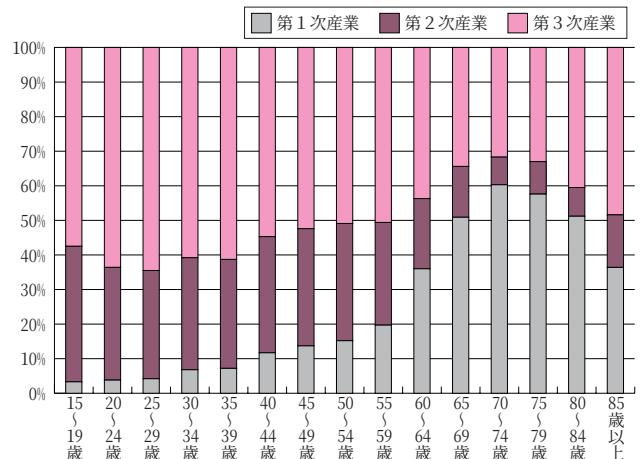
平成12年における鹿島市の15歳以上就業者17,065人を産業別にみると、第1次産業就業者は3,022人、第2次産業就業者は4,995人、第3次産業就業者は9,027人、分類不能の産業就業者が21人となっています。

このうち第1次産業は、高齢者就業の割合が高く、60歳以上の割合は51.3%と5割を超えています。

(資料:国勢調査報告)

問合先 企画課情報統計係 ☎(63)2101

産業別年齢別15歳以上就業者数の割合 (H12年)



みんな本を 読んでみませんか

本で『芸術』の秋を過ごそう！

秋分の日も過ぎ、これからどんどん夜が長くなっていきます。そんな秋の夜長に芸術の本を読んで、美の世界へ旅立ちませんか。

～世界の芸術～

『エルミタージュ美術館の絵画』

／コリン アイスラー 著

『ユネスコ世界遺産シリーズ』

／ユネスコ世界遺産センター 監修



～日本の芸術～

『夜桜』片岡鶴太郎画集

／片岡 鶴太郎 著

『日本の世界遺産』

／塙 ちと文



～佐賀県の芸術～

『中島潔の世界1968→2004』等

／中島 潔 著



その他にもたくさんのお本をご用意しております。皆さん、ぜひご来館ください。

問合先 市民図書館 ☎(63)4343

杵藤クリーンセンター からのお知らせ

**11月14日(月)、15日(火)、
17日(木)、18日(金)は
燃えるごみの収集ができません**

施設の総点検のため、杵藤クリーンセンターは操業を停止します。そのため、11月14日、15日、17日、18日は、燃えるごみの収集ができませんので、絶対に燃えるごみをステーションに出さないで、各家で保管をお願いします。

なお、燃えるごみ以外のごみの収集は通常どおり行います。皆さんのご協力をお願いします。

問合先 環境下水道課ふるさと美化係

☎(63)3416

10月はマイバッグキャンペーン期間
ゴミ減量と資源確保のため
買い物にはレジ袋をもらわず
買い物袋を利用しましょう！



いきいき
トーク

82

一瀬美沙希さん(下古枝・17歳)
澁谷 奈央さん(中 村・18歳)
真崎よう子さん(小舟津・17歳)

(写真右から)

10月22日から岡山県で開催される第60回国民体育大会『晴れの国おかやま国体』女子バレーボール競技に、鹿島市から3人の高校生が参加します。大会を間近に控え、練習に励む皆さんに今大会への抱負を語っていただきました。

県代表チームでは守りの要となるリベロをつとめる一瀬さん、

「佐賀県チームは身長・高さはいいですが、県の代表として『田舎魂』をぶつけてきます！！(笑)」

センターの真崎さん

「いい緊張感をもって、佐賀県をアピールできるようがんばってきます！」

ライトの澁谷さん、

「チームの力を最大限に出し、県代表として誇りをもち、はじけまくってきます！今度の大会には、鹿島市出身の私達以外に鹿島実業高校から2人の仲間が出場しますので、みんなの力を合わせてがんばります！」

と、気合いいっぱいコメントをいただきました。大会まであと1週間、気になる初戦は愛媛県チームとの対戦だそうです。皆さんがんばってくださいね。

『広報かしま』ではこのページの『なかま』、『いきいきトーク』に出てくださる皆さんを募集しています。希望される人はご連絡ください。

問合先 企画課情報統計係 ☎(63)2101

広 報

平成17年

10月16日

かしま

編集・発行

鹿島市役所 総務部 企画課

〒849-1391

佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

☎(63)2101(直通) FAX(63)2129

URL(ホームページアドレス)

<http://www.city.kashima.saga.jp/>

この広報紙は再生紙を使用しています